

会 議 報 告 書	
会 議 名	第7回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会
日 時	平成25年8月30日（金） 午後7時00分から8時40分まで
場 所	市役所5階502会議室
出 席 者	委 員：13名 事務局：加藤教育部長、小寺教育部副部長、高岡課長、藤崎専門員、新庄 傍聴者： 3名
欠 席 者	委 員： 2名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 新庄 貴史

事務局：

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきありがとうございます。

第6回は5月29日に開催させていただき、その後、7月にはパブリック・コメントを実施いたしました。今回はその結果を踏まえ審議をお願いしたいと思います。

また、検討委員会は、これで最終ということになりますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日の出席は、委員定数15名中13名です。出席委員は定数の半数以上ですので、会議は成立していますことを申し添えさせていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長：

今日は、パブリック・コメントの実施結果等を踏まえ、当検討委員会の最終意見をもう一度審議したいと思います。

まずは次第の2のパブリック・コメントの実施結果について、資料1に基づいて事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局 資料1説明》

委員長：

パブリック・コメントをいただいたのは4名です。その1つ1つの文面を内容によって細分化して、3つの課題に整理しました。公園施設等の整備、周辺環境整備の検討、国体やプロスポーツなどに対応した施設整備という3つの課題です。基本構想（案）の中身について問題がないか、意見をいただきたいと思います。

また、最終的に基本構想を取りまとめ、委員会から市長に提出するのに、内容を変更する必要があるかどうか、ご意見をいただきたいと思います。

委員：

パブリック・コメントの公表はどうされるのでしょうか。すべてを「広報くさつ」に掲載できませんよね。ホームページに全部掲載するのでしょうか。

事務局：

市の広報には紙面の都合もありますことから、最大限ご紹介させていただきたいと思います。ホームページでは、いただいたご意見すべてをご紹介させていただきたいと考えております。

委員長：

基本構想（案）と関係のないご意見については、今回の基本構想の内容ではないので、このような回答になってしまうのですか。

事務局：

委員長にご指摘いただきましたとおり、パブリック・コメントは案を提示し、市民の皆様からご意見をいただくのですが、今回の基本構想では検討していないことなどについては、このような回答とさせていただきます。

委員：

市の対応というのは、「検討してまいります」ばかりですが、「こうです」という話はできないのでしょうか。

事務局：

今回の基本構想では、主にコンセプトを検討いただきました。今後の基本計画や基本設計、実施設計、建設工事という段階で、詳細をつめていくこととしております。

検討委員会での審議結果やいただいたご意見を踏まえ、今後、具体的に地元や様々な競技団体の皆様とも協議をさせていただきながら、詳細を検討していきたいと考えております。

委員長：

次に次第の3ですが、今回のパブリック・コメントの実施期間中に、関係する地元町内会での説明会が実施されたとのことなので、その実施結果の報告を事務局からお願いしたいと思います。

#### 《事務局 資料2説明》

委員長：

ご質問やご意見がありましたら、自由に出していただけたらありがたいと思います。

委員：

笠縫学区は全体が長く琵琶湖まで続いており、その中に野村運動公園と総合体育館があります。駅方面の人は野村運動公園に対し意識があり、琵琶湖方面の人は総合体育館に意識があるのかと思います。地元の意見の中には、総合体育館の話もあったかと思いますが、また、全体的に野村の体育館を利用する機会が少ないからか、直接的な意見がなかったのかと思います。しかし、やるからには、草津川跡地整備との連携をきちんとしながらということを意識しておられるのか

と思います。

事務局：

近隣に住んでおられる方もたくさんいらっしゃいましたので、交通渋滞の問題などのご質問やご意見も賜ったところでございます。

委員：

グラウンドについて、Jリーグを誘致するという計画があると言われていたのですが。

事務局：

もちろん、この検討案の中でもJリーグのサッカースタジアムという案もありましたが、誘致というところはありません。現在、J1、J2、JFLがありますが、J3を新しく創設することで、市内のサッカーチームがそのJ3に参画しようとする計画があります。市もホームタウンとして支援してほしいとのご依頼がありましたことから、J3参画に向けて支援の表明をさせていただきます。

市がJ3参画への支援を表明したことは、様々な形で応援をさせていただきますということで、発表もさせていただきますが、Jリーグ誘致ということになりますと、J1、J2、J3に対応したスタジアムをつくらないといけません。

委員：

屋外のプロスポーツは何を示しているのでしょうか。

事務局：

今回の構想案では、屋外のプロスポーツはあげておりません。

委員：

管理運営面で、民間のノウハウを活用すると、指定管理者制度よりも経費がかかるのではないかと心配があります。もちろん、内容は非常にいいと思います。ただ、民間の優秀な人材が入ったら、その分だけ費用負担が増えるのではないかと気がなります。

事務局：

昨年度、事務局で大阪府の大阪府立体育館となみはやドームの視察に行きました。大阪府立体育館は地下鉄の駅から近く、立地条件がいいです。野村の新体育館の参考になるようなところですが、なみはやドームは駅から近いのですが、大阪府の市街地から離れたところでした。管理費用は大きな施設であるため、かなりかかるだろうと思いますが、それぞれの良い面や悪い面を参考としながら、今後の新体育館の運営を考えていかなければいけないと思っています。

委員：

いままで新体育館を中心に話をしてきたのですが、グラウンドに関しては、ほとんど話し合われていないのが現状です。パブリック・コメントに対する意見では、グラウンドに対するものが多かったです。新体育館への注目度は、ある一定の範囲の人でしか動いてないのではないのでしょうか。

いろんなスポーツができるというのが、基本的な考え方ですが、いろんなことができるとい

うことは、いろんなことができないということにもつながります。きちんと対応しようとするれば、それなりの整備をしなければなりません。しかし、そのあたりが曖昧なので、グラウンドについては明確にできないというのが現状だと思います。

新体育館については、9ページに柔道場の写真がありますが、柔道場の稼働率は低いので新体育館では整備しないということではなかったでしょうか。

事務局：

基本構想案9ページの柔道場の写真は、総合体育館の説明として載せさせていただいております。ここで議論していただいた新体育館のイメージは23ページに載せさせていただいております。屋外施設については、この委員会の中でもいろんなご意見をいただいておりますので、今後の計画・設計に活かしながら、取りまとめをしていこうと思っています。

委員：

グラウンドについてですが、どこのグラウンドであっても、グラウンドの近隣では「砂塵が舞うのでサッカーはやめてくれ」という意見があるみたいです。人工芝のグラウンドにすると熱を吸収しないので、夏は暑くなります。土のグラウンドだったら、外気温が下がっていいだろうと思います。

土のグラウンドにするなら、砂塵に対して、しっかり管理する仕組みづくりが必要ですが、現状は十分な管理ができていないと思います。

事務局：

一度つくってしまえば、何十年も維持管理しなくていいということではありませんので、一定の期間がくれば、維持管理をしないとイケません。しかし、現状は、グラウンドの排水や舗装の維持管理を定期的に行っている状況ではありません。野村スポーツゾーンの施設については、屋外も含めて維持管理の年次計画も検討していきたいと考えています。

委員長：

多くの人のスポーツの要求に応えようとする、一般化と専用化の矛盾に、それぞれの施設が直面することだと思います。ここでは、プロバスケットボールの専用化を図りつつ、多くの市民がスポーツを気軽にできるようにするための管理運営の工夫が提議されているのだと思います。これは、非常に貴重なご意見だと思います。

もう一つ、現在のグラウンドの場所は借地ですので、建物を建てたり、大きな構造物を必要とする人工芝の整備などはできないということだったですね。

事務局：

現状としてはそういうことになります。

委員：

グラウンドに関しては、利用者のモラルもあります。時間いっぱいまで使って、次の人が来たらすぐ返さなければいけないということもあるので、グラウンドを整えてから返すことができていません。

近隣の排水路に野村の運動公園の水が流れてあふれていて、地域の人が苦情を言っておられます。排水路の整備もしっかり考えてもらわないといけないと思います。

委員：

排水の状態はかなり悪いですね。グラウンドゴルフをするのに、前日に雨が降るとできません。道路との境の排水溝の位置が高いので、だから、うまいこといかないのではないのでしょうか。

事務局：

グラウンドは一般的に暗渠排水を入れて、浸透したものを流すという方法をとります。また、表面排水といいまして、グラウンド自体に勾配をつけて、周りの水路に流すという方法があります。それを2つ併せてやるのが一番効果的です。

スポーツの競技性の面からは、勾配がつくより平坦な方がいいので、しっかりした暗渠排水を整備し、メンテナンスもしっかりしていかないといけません。正直申しあげまして、メンテナンスのための工事費を確保することができない状態です。

委員：

駐車場の配置は、これでいいのでしょうか。

事務局：

新体育館と駐車場は、この位置ですが、新体育館の縦横の長さのレイアウトでありますとか、駐車場の配置につきましても、今後、設計の中で詳細を検討していきたいと思っております。

委員：

駐車場の整備が一番大事だと思いますね。駐車場に入れないから、道に駐車をされると問題が出てくるでしょう。

委員長：

駐車場の規模については、中心市街地活性化や草津川跡地の進捗とともに、変更することも十分考えられるでしょうね。

事務局：

地元にご説明させていただいたときにいただいたご意見やパブリック・コメントでも、周辺の交通の問題や、イベントをしたときの歩行者の問題についても出されています。しかし、中心市街地活性化の大きな拠点の一つですので、歩いてきていただく人がゼロでは困ります。そういった全体的なことも考えながら、今後計画を進めていかなければいけないと思っています。

委員長：

いまのところ、基本構想（案）について大幅に変更をする必要があるという議論にはなっておりません。パブリック・コメントや地元説明会で出されたような意見に対する回答をまとめて、今後の整備にあたって、円滑な事業の推進に向けての留意点として、資料3にありますような意見を基本構想（案）に添えて、市に意見として提出させていただきたいと思っています。

《委員長より 資料3について》

委員長：

このような意見を付したいと考えています。その文面も含めて、検討していただければいいの

ではないかと思っています。いかがでしょうか。

委員：

管理手法について書かれていることは、新体育館だけにあてはまるのでしょうか。グラウンドやテニスコートも全部含めるのでしょうか。

委員長：

含めた方が管理も幅広くできるのではないのでしょうか。

委員：

指定管理者は、他のスポーツ施設と別なののでしょうか。

事務局：

いまはすべての社会体育施設をまとめて、同じ業者に管理をお願いしています。

委員：

管理運営の考え方は、新体育館だけでなく、全部を含めた考え方の方になるのでしょうか。

事務局：

野村スポーツゾーンだけは、他の社会体育施設とは別の管理手法をとることが、あり得るのかもしれないと思っております。今後、調査研究をしていきながら、いろいろな方法を考えていきたいと思っております。

委員長：

いまのところは平成30年までの新体育館建設に重点があると思います。当面、管理運営手法の検討についても、新体育館に限定して、全体の整備がさらに進行すると同時に、野村スポーツゾーン全体、または市全体のスポーツ施設をいかに市民スポーツの活性化のために事業展開をするかについて、議論していくべきではないかと思えます。

では、検討委員会として先ほどの3つの意見を付して、提出させていただいてよろしいでしょうか。

委員：

「あらゆる」や「検討」という言葉がたくさん使われていますが、行政用語であって、適切な表現ではないと思います。もう少しやわらかくしてください。

事務局：

いただきましたご意見を事務局の方で整理をいたしまして、委員長と相談させていただいて、文章としてまとめたいと思います。

委員長：

本日、まだご発言されていない方で、何かありましたらどうぞご発言ください。

委員：

交通渋滞の問題などについて、十分考えることが必要だと思います。また、スポーツに関わる者として、スポーツの楽しさとか、整備することのメリットを十分市民の方に伝えて理解してもらう取り組みが必要だと思います。

委員：

いままで検討してきた内容は新体育館であって、地域の方々の意見というのは、ここで話していた以外のことが多かったので、この中だけで話し合うというのは難しい部分があるのかと思いました。市民の方々とスポーツをやっている自分たちが、うまくやっていけるような形ものがほしいと思います。

委員長：

この委員会として当初の目的である野村スポーツゾーン整備基本構想（案）を策定するという事は、何とか実現したのではないかと思います。委員の皆様には活発で長い議論をしていただき、非常にありがとうございます。委員会はこれで閉じたいと思います。事務局の方にお返しいたします。

事務局：

委員長をはじめ、委員の皆様には長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございます。閉会にあたりまして、加藤教育部長からお礼の御挨拶を申し上げます。

加藤教育部長：

検討委員会の閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。

皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、昨年の12月から9か月間の長期にわたり「(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会」の委員として御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。委員各位の御尽力のおかげにより、整備事業に係る基本構想（案）の策定を迎えることができました。この事業の展開を図る礎となるもので、今後、様々な課題解決を図りながら、基本計画の策定から、設計、施工と長期間にわたって整備事業を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、これからも多方面で御活躍されることと期待しているところでございますが、今後とも市政の発展のために御理解・御協力を賜りますようお願いし、お礼の挨拶とさせていただきます。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

終 了